

公立大学法人神戸市看護大学第2期中期目標（案）の策定の考え方

○第2期中期目標（案）について

1. 概要

(1) 看護大学の使命：

保健・医療の教育研究拠点として、学術の発展と市民の健康・生活の質の向上に寄与する。

(2) 使命を果たしていくための主な取り組み：

- ①豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成
現場のニーズに対応した地域への看護人材の着実な供給
- ②新型コロナウイルス感染症の経験も踏まえた災害や感染症にも対応できる人材の育成
人的資源や教育研究成果の絶えまない市民への還元、及び地域貢献活動の精力的な展開
- ③教職員が働きやすい環境の整備

2. 目標期間

令和7（2025）年4月1日から令和13（2031）年3月31日までの6年間

3. 全体構成

第1 中期目標の期間

第2 豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成と地域への着実な供給

- 1 入学者選抜及び学部教育
- 2 大学院教育の充実
- 3 学生への支援
- 4 優秀な学生の確保と市内への看護人材の供給

第3 大学ブランドの強化・向上

- 1 地域課題の解決や市の政策課題への貢献を担う、学術研究の推進
- 2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進
- 3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進

第4 業務運営及び財務内容の改善

- 1 効率的で機動的な組織運営体制の構築による地域の発展への貢献
- 2 自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実
- 3 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保
- 4 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止
- 5 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

(1) 第2期中期目標で新たに追加する項目

評価委員会における指摘事項を反映し、新たに下記の内容を明記。

①豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成

現場のニーズに対応した地域への看護人材の着実な供給

- ・ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）など学内の基準を達成するための学修支援を実施する。（P4）
- ・市内に看護人材を着実に供給するため、市外も含めてさらなる優秀な学生の確保に取り組むとともに、市内医療機関等への就職・定着の取り組みを強化する（項目新設）。（P5）

○数値目標設定

- ・国家試験合格率 100% [2023 年度実績：看護師 98.9%、保健師 100%]
- ・学生アンケートによる大学生生活全般についての満足度
 - 学部生 90%以上 (かなり満足及びほぼ満足) [過去 5 か年の平均 86.8%]
 - 院生 80%以上 (かなり満足及びほぼ満足) [過去 3 か年の平均 77.1%]
- ・就職希望者の市内就職率 65%以上 [2023 年度実績：65.1%]

②新型コロナウイルス感染症の経験も踏まえた災害や感染症にも対応できる人材の育成

人的資源や教育研究成果の絶えまない市民への還元、及び地域貢献活動の精力的な展開

- ・新型コロナウイルス感染症の経験も踏まえ、災害や感染症にも対応できる人材を育成する。(P3)

③教職員が働きやすい環境の整備

- ・教職員が意欲的に働くことのできる環境を整備するため、働き方改革を推進するとともに、DX の活用など業務プロセスの改善を進める。職員の継続性と専門性を高めるため、固有職員の配置・育成を進め、組織の強靱化を図る。(P7)
- ・大学の特色・強みを明確化するため、データについて調査・分析を行う IR を推進し、効率的な大学運営を行う。(P8)
- ・LGBTQ 等新たな人権保障に基づいた教職員及び学生の人権意識の向上を図る。(P9)

(※) 中期目標とは、公立大学法人神戸市看護大学の設立団体である市が定める、同大学が達成すべき業務運営に関する目標であり、議会の議決を経た後、設立団体の長（市長）が大学に指示する（地方独立行政法人法第 25 条）。

(参考) 第 1 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果（2023 年 8 月 21 日開催）今後の展望と課題

少子高齢化の進展や医療の高度・専門化、医療機関における働き方改革への対応など、各分野においてニーズが複雑・多様化しており、大学院教育の充実などによる豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成とともに、神戸市や市内医療機関等との連携などによる地域の看護人材の着実な供給がますます重要となっている。

また、多彩な地域活動によって培った多様で実践的な学びとともに、新型コロナウイルス感染症への対応における新たな知見など、人的資源や教育研究成果を絶えず市民に還元し、地域貢献活動を精力的に展開することが期待される。

引き続き、業務プロセスの改善や教職員が働きやすい環境の整備、ガバナンスの強化に取り組みつつ、現場のニーズに対応した、より高度かつ専門的な看護人材を育成し、地域に優秀な人材を供給するための取り組みを一層推進するなど、保健・医療・福祉の教育研究拠点として、学術の発展と市民の健康・生活の質の向上に貢献していただきたい。

(参考) 今後のスケジュール

6月10日～14日(調整中)	神戸市会福祉環境委員会報告
6月下旬～7月下旬	市民意見募集
7月末	第12回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会(第1期中期目標期間及び2023年度業務実績評価、第2期中期目標(案)市民意見募集結果報告)
11月	第2回定例市会に第2期中期目標の議案を提出
11月中旬	神戸市会福祉環境委員会(市民意見結果・第2期中期目標議案)
11月～12月上旬	第13回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会(第2期中期計画(案)の意見聴取)
12月上旬	第2期中期目標議案の議決
令和7年3月	第2期中期計画の市長認可
4月	第2期中期目標及び中期計画の実施開始

(参考) 地方独立行政法人法改正に伴う年度計画及び年度評価の廃止について

○廃止の趣旨

年度計画及び年度評価に関する業務により、公立大学法人及び設立団体の事務量が増大しており、リソースを教育の質の向上や地域貢献に資する取り組みに十分に振り分けられないことから、地方公共団体から国への廃止の提案を受けて、中期計画に定める事項として、中期目標を達成するためとるべき措置の実施状況に関する指標を追加したうえで、年度計画及び年度評価が廃止されることとなった。

○適用時期

令和6年4月1日以降に開始する中期目標期間から適用